



日医発第676号（介護）

令和7年7月28日

都道府県医師会
介護保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
江 澤 和 彦
（公印省略）

「介護職員等の職場環境や処遇に関する実態調査」へのご協力依頼について

厚生労働省では、令和7年度老人保健健康増進等事業により、株式会社三菱総合研究所において、「介護職員等の職場環境や処遇に関する実態調査」を本年7月に実施することです。

当該調査は、令和8年度における介護職員等の処遇改善の検討に向けて、令和6年度介護報酬改定や令和6年度補正予算で措置した施策の効果について実態を正しく把握することを目的としており、調査の実施にあたっては、調査対象となる介護保険施設・事業所を無作為で抽出し、インターネットを通じてご回答いただく予定とのことです。

今般、多くの介護保険施設・事業所のご協力をいただきたいとのことで、厚生労働省より本会宛に調査協力の依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知の上、郡市区医師会および会員への周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

（添付資料）

- 「介護職員等の職場環境や処遇に関する実態調査」へのご協力依頼について（令7.7.24 厚生労働省老健局老人保健課 事務連絡）

以上

事 務 連 絡
令和 7 年 7 月 24 日

公益社団法人
日本医師会 御中

厚生労働省老健局老人保健課

「介護職員等の職場環境や処遇に関する実態調査」へのご協力依頼について

介護保険制度の推進につきましては、日頃より格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、厚生労働省が実施している令和 7 年度老人保健健康増進等事業により、株式会社三菱総合研究所において、本年 7 月に「介護職員等の職場環境や処遇に関する実態調査」を実施することとしております。

調査の実施にあたっては、調査対象となる介護保険施設・事業所を無作為で抽出し、インターネットを通じて御回答いただく予定です。

当該調査は、令和 8 年度における介護職員等の処遇改善の検討に向けて、令和 6 年度介護報酬改定や令和 6 年度補正予算で措置した施策の効果について実態を正しく把握するための大変重要な調査であることから、より多くの施設・事業所の皆様に御協力をいただきたいと考えております。

つきましては、本調査の趣旨をご理解いただき、貴団体より所属の施設・事業所に対し、調査への協力について周知いただくなど特段のご配慮をお願いいたします。

【調査に関するお問い合わせ先】

株式会社三菱総合研究所

「介護職員等の職場環境や処遇に関する実態調査」調査事務局

電話：0120-021-226（土日祝日を除く平日 9:30～17:30）